

30年度 政務活動費支出明細書

会派又は議員名 公明党

[illegible]

公印	係	部長	立憲主任	次長	部長	副部長	課長
閲覧・決裁印				保存・保管・永年・10年5年3年1年			

様式3

平成30年9月25日

立川市議会議長 殿

会派名及び 公明党
代表者氏名 高口 靖彦
又は議員氏名
出張者氏名 山本美智代
大沢 純一

出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

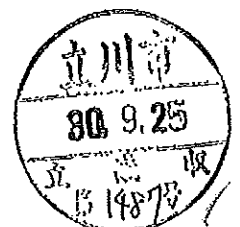
出張者氏名	山本美智代、大沢純一
出張期間	2018/8/23(木)～8/25(土)まで2泊3日
出張先及び 調査・研修 項目	「第10回生活保護問題議員研修会」参加 会場：鹿児島県市町村自治会館（鹿児島県鹿児島市鴨池新町7-4）

1 経路

2 調査旅費	101,360円
鉄道賃等	運賃 5,560円 (2,780×2人=5,560)
	特急料金 0円 (× 人 =)
	地下鉄等 円 (× 人 =)
航空賃	羽田空港⇄鹿児島空港 43,200円 (21,600×2人=43,200)
バス	5,000円 (2,500×2人=5,000) 除く。
モノレール	円 (× 人 =)
旅行雑費 (1,100/日)	6,600円 (3,300×2人=6,600) ※旅客施設使用料含む
宿泊料 (2泊朝食付)	36,000円 (17,000×1人+19,000×1人=36,000)
その他 (夕食/1食)	5,000円 (2,500×2人=5,000)
3 研究研修費	30,000円 (15,000×2人=30,000)
4 資料購入費	円

合計 131,360円

5 概要



月日	行程	発着時刻		料金		備考
8月23日	立川駅		JR南武線・川崎行	640	640	
	川崎駅					
	京急川崎駅		京急空港線・羽田空港国内線ターミナル行	410	410	
	羽田空港国内線ターミナル駅					
	羽田空港	12:05発	飛行機(ANA623便)	11,090		
		13:55発	飛行機(ANA3775便)		11,090	
	鹿児島空港	13:50着	飛行機(ANA623便)			
		14:10発	南国交通・エアポートシャトル・鹿児島市内行	1,250		
		15:35着	飛行機(ANA3775便)			
		16:00発	南国交通・エアポートシャトル・鹿児島市内行		1,250	
	天文館	14:55着				
		【宿泊】	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市山之口町4-20)	8,500		
		18:45着				
		【宿泊】	ホテルマイステイズ鹿児島天文館(鹿児島市山之口町2-7)		9,500	
8月24日	高見馬場駅	12:01発	鹿児島市電1系統・谷山行	170	170	
	移元駅	12:16着				
		【研修】	第10回生活保護問題議員研修会(1日目)	-	-	
			時間:13:00~18:00			
			場所:鹿児島県市町村自治会館(鹿児島県鹿児島市鶴池新町7-4)			
	移元駅	18:34発		170	170	
	高見馬場駅	18:49着				
		【宿泊】	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市山之口町4-20)	8,500		
		【宿泊】	ホテルマイステイズ鹿児島天文館(鹿児島市山之口町2-7)		9,500	
8月25日	高見馬場駅	8:27発	鹿児島市電1系統・谷山行	170	170	
	移元駅	8:42着				
		【研修】	第10回生活保護問題議員研修会(2日目)	-	-	
			時間:9:15~15:00			
			場所:鹿児島県市町村自治会館(鹿児島県鹿児島市鶴池新町7-4)			
	移元駅	16:34発	鹿児島市電2系統・鹿児島駅前行	170	170	
	鹿児島中央駅	16:47着				
	鹿児島中央駅前	17:00発	南国交通・エアポートシャトル・鹿児島空港行	1,250	1,250	
	鹿児島空港	17:40着				
		19:25発	飛行機(ANA630便)	11,090	11,090	
	羽田空港	21:30着				
	羽田空港国内線ターミナル駅	22:01発	京急空港線快特・印旛日本医大行	410	410	
	京急蒲田駅	22:09着				
		22:13発	京急本線・浦賀行			

月日	行程	発着時刻		料金		備考
	京急川崎駅	22:18着				
	川崎駅	22:31発	JR南武線・立川行	640	640	
	立川駅	23:27着				
	交通費・宿泊費		合計	44,460	46,460	
	その他		食事代(2,600/日)×1日	2,600	2,600	
			旅行経費(1,100/日)×3日	3,300	3,300	
	その他		合計	5,900	5,900	
	調査経費		(交通費・宿泊費+その他)合計	50,260	52,260	

	研究研修費		研修費	15,000	15,000	
	研究研修費		合計	15,000	15,000	

	資料購入費					
	資料購入費		合計	0	0	

			総計	65,260	67,260	
--	--	--	----	--------	--------	--

セブン-イレブン

立川ピタゴラス通り店
東京都立川市曙町2-6-8

電話：042-524-5871 ｼﾌﾞ#1

2018年08月02日(木) 13:43 責913

領 収 書

公明党様

¥22,180-

(内消費税等 ¥1,642)

但し ANA (9/23 ANA623他)
上記正に領収いたしました。

2018年08月02日

本票を保管頂く場合は裏印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

搭乗証明書

表示日 2018年08月26日(日)

搭乗者 オオサワ ジュンイチ様

搭乗日 2018年08月23日(木)

航空会社 ANA

便名 623

区間 東京(羽田) - 鹿児島

AIRPORT CODE:HND-KOJ
FARE TYPE CODE:V55N

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

表示日 2018年08月26日(日)

搭乗者 オオサワ ジュンイチ様

搭乗日 2018年08月25日(土)

航空会社 ANA

便名 630

区間 鹿児島 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:KJH-HND
FARE TYPE CODE:Y55N

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

セブン-イレブン

立川ピタゴラス通り店
東京都立川市曙町2-6-8

電話: 042-524-5871 ｼﾌﾞ#1

2018年08月02日(木) 13:43 貴913

領 収 書

公明苑

本兼

¥22,180-

(内消費税等 ¥1,642)

但しANA78230ANA37789

上記正に領収しを記載の上

2018年08月02日

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

搭乗証明書

表示日 2018年08月26日(日)

搭乗者 ヤマモト ミチヨ様

搭乗日 2018年08月23日(木)

航空会社 ANA

便名 3775

区間 東京(羽田) - 鹿児島

AIRPORT CODE:HND-KOJ
FARE TYPE CODE:V55N

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

表示日 2018年08月26日(日)

搭乗者

ヤマモト ミチヨ様

搭乗日

2018年08月25日(土)

航空会社

ANA

便名

630

区間

鹿児島 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE: KOJ-HND

FARE TYPE CODE: V55N

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

領 収 証

№20308

公明党様

2018年8月24日

¥ 17,000

但し 8/23, 24 前払金として
上記の金額正に領収いたしました。

印
紙



営 業 者
協同組合

兵庫県知事登録旅行業3-393号

国際ツーリスト・ビューロー

本社営業所 神戸市中央区下山手通6丁目1-34
〒650-0011 TEL 078-351-2110
東京営業所 東京都豊島区南大塚1丁目60-20
〒170-0006 TEL 03-3946-9886

取扱者



領 収 証

No 20310

公明党 様

2018年 8 月 24 日

¥ 19,000

但し 8/23, 24 日 消費税込
上記の金額正に領収いたしました。

印
紙



労働者
協同組合

兵庫県知事登録旅行業第398号

国際 ツーリスト ビュー

本社営業所 神戸市中央区下山手通6丁目1番1号
〒650-0011 TEL 078-351-2110
東京営業所 東京都豊島区南大塚1丁目60-20
〒170-0005 TEL 03-3946-9885

取扱者



30年8月23日 曜日

公明党

領 収 証
様

¥5,000-

但し、食事代として

鹿児島県鹿児島市山之口町9-1F
赤松島炭火焼 大安
TEL (099) 224-6611

担当者



※保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証No 2135

領収証✓

2018年 8 月 24 日✓

公明党✓ 様

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 円也

但し、第10回生活保護問題議員研修会について、

- ☒ 研修参加費として ✓
- ☐ 交流会参加費として
- ☐ 弁当代として
- ☐

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内

生活保護問題対策全国会議 ✓

代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201号
マックチャレンジサポート内

全国公的扶助研究会 会長 吉永純

領収証

2018年 8月24日

公明党様

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 - 円也

但し、第10回生活保護問題議員研修会について、

- ☒ 研修参加費として
- ☐ 交流会参加費として
- ☐ 弁当代として
- ☐

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
生活保護問題対策全国会議
代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201号
マックチャレンジサポート内
全国公的扶助研究会 会長 吉永純

研修報告書

公明党 立川市議会議員
山本みちよ

【日時】 平成 30 年 8 月 24 日（土）13:00～18:00
平成 30 年 8 月 25 日（日） 9:00～15:00

【会場】 鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号）

【目的】 生活保護問題 議員研修会

【参加者】 山本みちよ、大沢純一

【概要内容】第 10 回生活保護問題議員研修会が鹿児島市内にて 2 日間にわたり開催された。初日は基調報告、講演 1、講演 2、特別報告 1 があり、2 日目には、6 つの分科会、講演 3、特別報告 2 が行われた。

【詳細報告】

＜8 月 24 日（土）＞

基調報告：「生活保護基準の度重なる引き下げと、あるべき生活保護制度」
（花園大学 吉永純氏）

先進国の中で日本の貧困率は高いが、保護率、捕捉率は低い。その原因は、厳しい資産条件や「水際作戦」などによる申請却下がある。生活保護受給は権利であることから、「受給者」ではなく「利用者」との呼称を用いていきたい。

講演 1：「地域の居住ネットワークの構築に向けて」

（NPO 法人 抱樸(ほうぼく) 理事長 奥田知志氏）

30 年間に及ぶ経験や SDGs の目標である「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向かい、伴走型支援を実施。経済的貧困・ハウスレス支援には「なにが必要か」また、社会的孤立・ホームレス支援では「だれが必要か」との二つの困窮概念を想定し進んできた。社会的孤立による「孤独感」は経済的だけでなく全てに影響がでてくる。英国では、年間 4.9 兆円(320 ポンド)と試算される国家損失への政策として、2018 年 1 月に「孤独担当大臣」が新設された。「新たな住宅セーフティネット制度の枠組み」では、住宅確保要配慮者に入居を拒まない賃貸住宅の登録制度がでてくる。大家の立場になると一番のネックは入居者の最期のこと(葬儀や家財処分等)。その他にも家賃の安

定と保証人の確保、入居者生活の安定のための相談・支援体制などの居住支援の課題が挙げられる。NPO法人抱樸では、「見守つき地域居住」や「生活支援付共同居住」を実施。互助会葬儀の仕組みも作り、看取りまでの支援を行っている。

講演2：「取材現場から見た貧困」

(元毎日新聞記者 西田真季子氏)

新聞社生活報道部の記者時代の経験を踏まえた実践報告。「生活困窮者自立支援制度」における学習支援制度が始まる以前の2010年より、埼玉県、民間団体、市町村の連携事業として開始された生活保護受給者チャレンジ支援事業「アスポート」では、生活保護受給者のケースワーカーが家庭訪問を行い、中学3年生向けに無料で勉強を教える教室を紹介するもの。

アウトリーチの手法により、確実に貧困状況にある子どもと出会う事が出来、また、世帯に丸ごと関わる事が可能となる。子どもの貧困の理由は親(世帯)の貧困にある。こうした貧困家庭は貧困の連鎖や離婚・死別などによる「ひとり親家庭」になる事などが要因。取材を通し、自身が持っていた貧困は自己責任との概念が変化した。ある50代女性が体調を崩し離婚、通院中で就労できないことから生活保護利用者となった事例を通し、「まさか自分が当事者になるとは思っていいなかった。誰でも明日は我が身と思ってほしい。」との言葉を紹介。これからも当事者の思いや生活背景に心を寄せ、とことん伴走することを目指していきたい。

特別報告：「地元からの報告～『身寄り』問題の解決に挑む～」

(NPO法人 つながる鹿児島)

少子高齢化の時代背景の中での課題の一つが「身寄り」問題。単身で生きていく上で、自分のことが自分で出来なくなった時、誰に援助してもらえるのか。これまでの日本社会の在り方では、家族による支援が当然といったものがあった。家族の形が、ある意味崩壊してきたとも思える時代を迎え、当事者が自分たちで解決しようと互助会的な「鹿児島ゆくさの会」を発足。当事者、支援者、事業者による体制を構築。「つながるファイル」を考案し、当事者ひとり一人が「自分が生きていくためのキーパーソン」を指定。医療を受ける際の同意など、社会的同意への課題解決に向けて事業者側でも検討が始まっている。また、当事者同士でもLINEを用いた交流で、相互の見守りを開始。5人グループで、毎日全員が何か一言でも発信するルールとしている。身寄りのいない当事者にとって、日常の安否確認、緊急時の連絡先、医療同意、そして葬儀の手配まで、安心できる生活が送れるよう伴走型の支援を進めている。

<8月25日(日)>

分科会

第1分科会：「生活保護何でもQ&A」

(弁護士 森 弘氏)

第2分科会：「生活困窮者自立支援制度を有効に機能させるために」

(社会福祉士 仲野浩士朗氏)

第3分科会：「地方都市から子どもの貧困をなくす」

(長崎短期大学保育学科 志賀信夫氏)

第4分科会：「実践！居住支援～各地の居住支援協議会、民間団体の取組み

(一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事)

第5分科会：「生活を困難にする滞納処分の問題点」

(税理士 角谷啓一氏)

第6分科会：「多様な課題を抱える方々への支援」

(横浜市旭福祉保険センター 横山秀昭氏)

講演3：「生存権はなぜ生まれ、何を保障しているのか

(首都大学東京教授 木村草太氏)

特別報告2：「私のまちの生活保護～議員としてのチェックポイント

(社会福祉士・元世田谷区保護担当職員 田川英信氏)

【所感】研修2日目の分科会で、第2分科会「生活困窮者自立支援制度を有効に機能させるために」に参加した。その中で、大隅くらし・サポートセンターのセンター長より紹介された現場の報告では、担当職員の方々の奮闘が目につかぶような内容だった。特に様々な理由により他者との関わりが少ない生活を送ってきた方に寄り添い、安定した住居・生活環境を整えていく上での担当職員のやりがいと併せて蓄積される疲労感といったものも感じた。まずは伴走者が元気に活躍できるような、担当者に対するフォロー体制の構築も必要と考える。今回学んだ現場からの報告や課題を通し、今後の立川市における生活困窮者の自立支援がより良いものとなるよう提言してまいりたい。

以上

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成30 年 8 月 24 日			
場 所	TKP品川港南口会議室			
相 手 方	全国地方議会議員勉強会			
参加者氏名	瀬 順弘			
目的・内容 結果 等	シェアリングエコノミー最前線 地方行政の具体的な事例と政府の成長戦略			
活動に要した経費	科 目 (該当科目に○を付けてください)	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		TKP品川港南会議室	J R	立川<--->品川
				1,280円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：参加費		16,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			16,280円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

全国地方議会議員勉強会(全地勉)より勉強会の受講票を送付いたします。

全国地方議会議員勉強会 受講票

この度は勉強会へのお申し込みありがとうございました。
この受講票を当日受付にて確認させていただきますので忘れずにお持ちください。
ご来場お待ちしております。

2018年8月24日(金曜日) 講師: 石山アンジュ 氏			
午前	○	10:00~12:00	シェアリングエコノミー最前線
2018年8月24日(金曜日) 講師: 細川甚孝 氏			
午後		13:00~15:00	地方創生先進事例と戦略
2018年8月27日(月曜日) 講師: 鈴鹿久美子 氏			
午前		10:00~12:00	政治とブランディング戦略
2018年8月27日(月曜日) 講師: 高畑卓 氏			
午後		13:00~15:00	ネットを使った政治活動術

参加者名

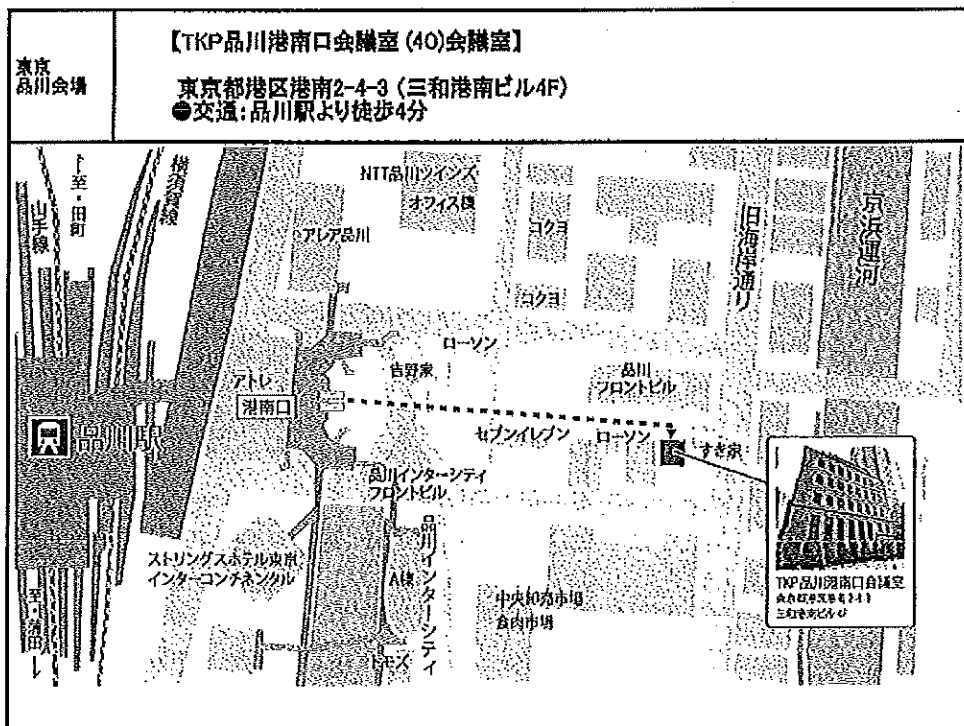
瀬 順弘様

貴議会名

立川市議会

ご注意

- ・勉強会資料は当日、印刷したものをお配りいたします。
- ・当日領収証をお渡し致します。宛名、但し書きにご指定が有る時は2日前までに事務局までご連絡下さい。



事務局へのお問い合わせ

全国地方議会議員勉強会(全地勉:ゼンチベン)事務局: 荻部(カリベ)・佐藤(サトウ)・丸尾(マルオ)

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-9 センダビル4F

TEL: 03-5226-0855 FAX: 03-5212-4388

領

領 収 書

No. _____

公明党 様

2018 年 8 月 24 日

金額 ￥ 15,000-

収入
印紙

但 2018/8/24 勉強会参加費として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

全国地方議会議員勉強会
(事務局)
〒102-0083
東京都千代田区麹町3-7-5 センタビル4F
株式会社ジェイコス
代表取締役 高畑 卓

欄

政務活動費領収書等貼付用紙

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成30年 9月 27日			
場 所	日本公認会計士協会本部 (千代田区九段南4-4-1)			
相 手 方	日本公認会計士協会			
参加者氏名	山本美智代、瀬戸弘、大沢純一			
目的・内容等 結果	公会計協議会主催「地方公会計情報のマネジメントへの活用」 公共施設の老朽化にともなう施設更新が全国の自治体で課題となっている。公会計において複式簿記の導入とともに固定資産台帳の整備が進んでいるなかで、その公会計情報を公共施設更新にどう活用するのか。地方公会計改革を推進してきた当事者等から話を聞いた。			
活動に要した経費	科 目 (該当科目に○を付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		日本公認会計士協会本部	JR	立川駅 ⇄ 市ヶ谷駅
				3,300 円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：講座参加費		0 円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
合 計				3,300 円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

公会計協議会主催セミナー

「地方公会計情報のマネジメントへの活用」

次 第

日 時：2018 年 9 月 27 日（木）

14 時 00 分～17 時 00 分

場 所：協会本部 地下1階ホール

司 会：秋 山 修 一 郎 氏
(公会計・監査担当常務理事)

1. 開会挨拶

山田 治彦（日本公認会計士協会 副会長）

2. 来賓挨拶

林崎 理 氏（総務省自治財政局長）

3. 基調講演「地方公会計の推進に関する総務省の検討状況と今後の課題について」

長谷川 淳二 氏（総務省自治財政局財務調査課長）

4. パネルディスカッション「公共施設・インフラ資産の老朽化から考察する公会計情報の活用」

パネリスト：天川 竜治 氏（熊本県宇城市 総務部 次長）

伊澤 賢司 氏（公認会計士／公会計委員会 地方公会計・監査検討専門部会長）

大宅 千明 氏（総務省自治財政局財務調査課 課長補佐）

根本 祐二 氏（東洋大学経済学部 教授）

コーディネーター：川口 雅也 氏（公認会計士／公会計担当研究員）

5. 閉会挨拶

梶川 融 氏（日本公認会計士協会 公会計協議会 会長）

以 上

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成30年 10月 2日			
場 所	株式会社エスネットワークス 会議室 (千代田区丸の内1-8-1丸の内トラストタワーN館15F)			
相 手 方	株式会社エスネットワークス			
参加者氏名	大沢純一			
目的・内容 結果 等	株式会社エスネットワークス自治体セミナー 「第1回 これからの自治体マネジメントとは」 クロスポイントコンサルティング㈱取締役・寺澤慎祐氏より「これからの自治体サービスとマネジメント手法」と題して講演。新しいテクノロジーとしてAIやPRAなどが注目されている。自治体としてそれらをどう取り入れるべきかについて説明。その後、㈱エスネットワークス社員で公認会計士の渡邊靖雄氏が「新たな公会計による財務分析」と題して講演、公会計情報の分析・活用の仕方を学んだ。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	交 通 費	㈱エスネットワークス	JR	立川駅 ⇄東京駅
				1,274 円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：講座参加費		円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			1,274 円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

参加対象者 議員

これからの自治体 サービスとマネジメント手法

民間部門は、ビッグデータ・IoT・人工知能・拡張現実などの先進技術を使って様々なサービスを開発して市場を開拓し、顧客満足度の向上を図っています。日本の地方自治体においても「住民が本当に求めているサービスは何か?」「住民満足度向上に資する政策とは何か?」などについて現状を可視化し、データ分析をした上で、新しい技術を使った住民向けサービスを展開する必要があります。

本勉強会では、3回シリーズで「IT・先端技術」「会計」「施設マネジメント」の分野に関連した最新のトピックスについて、講師がわかり易く解説します。その上で、参加者のみなさんとの意見交換を通じて議論を深めます。

2018年

第1回 10/2 火

第2回 11/6 火

第3回 12/4 火

13:30~17:00(受付13:00)

開催場所: (株)エスネットワークス 会議室
東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館15F

主催

(株)エスネットワークス

後援

日本管財(株)
クロスポイント・コンサルティング(株)
(株)リアライズ、データキュレーション(株)
(社)日本データマネジメントコンソーシアム

第1回 これからの自治体マネジメントとは

- データ分析と人工知能(AI)
データキュレーション(株) 代表取締役 寺澤真祐
- 公会計を利用した新たなマネジメント手法
(株)エスネットワークス 公認会計士 渡邊靖雄
(元 北海道岩内町職員)

第2回 公共施設とどう向き合うか

- 戦略的な公共施設マネジメントと維持保全
日本管財(株) 執行役員 窪田豊信
- ファシリティ・マネジメントと会計データの活用
クロスポイント・コンサルティング(株) 取締役 松村俊英

第3回 自ら稼ぐ・考える自治体になるために

- 公共施設マネジメントの一手として(施設包括委託)
日本管財(株) 執行役員 窪田豊信
- 先端技術と先進自治体
(株)エスネットワークス 公認会計士 高桑昌也
(元 金融庁職員)

参加
申込

お電話によるお申し込み

メールでのお申し込み

■(株)エスネットワークス
東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館15F
03-6826-6000(担当:渡邊、宮川)

y-watanabe@esnet.co.jp

新たな公会計による財務分析について ～A市方式～

2018年10月
株式会社エスネットワークス
公認会計士 渡邊靖雄

プロフィール

株式会社エスネットワークス 公共セクター支援事業部 渡邊 靖雄

【写真】



【経歴】

●公認会計士

平成12年4月 北海道岩内町 入庁
平成20年11月 公認会計士試験合格（北海道初の自治体職員による合格者）
平成20年12月 北海道岩内町 退庁
平成21年1月 有限責任あずさ監査法人 入所
平成23年6月 公認会計士登録
平成30年3月 有限責任あずさ監査法人 退所
平成30年4月 当社 入社

【職歴】

平成12年4月～平成14年9月 国民健康保険、老人保健、福祉医療行政に従事
平成14年10月～平成19年3月 観光行政（道の駅、温泉施設、スキー場運営など）に従事
平成19年4月～平成20年12月 財政業務（予算編成、決算業務など）に従事
平成21年1月～平成26年6月 主に一般事業会社（建設業、不動産業、卸売業、製造業など）、金融機関、学校法人などの会計監査に従事。
平成26年7月～平成30年3月 一般事業会社、一般社団法人の会計監査に加え、東京都包括外部監査（H26～H29年度）の中心メンバーとして従事。（H26年度、H28年度全国市民オンブズマン活用賞に貢献）
平成30年4月～ 主に自治体向けアドバイザー・研修業務のほか、一般事業会社の財務DD・株価算定業務に携わる。

【学歴・資格】

小樽商科大学商学部卒業 公認会計士（日本公認会計士協会 公会計協議会部会員）

これからの自治体サービスと マネジメント手法

クロスポイントコンサルティング株式会社
取締役 寺澤慎祐 (terazawa@x-point.co.jp)

本資料は第三者への公開を前提にしているため公開を禁じています。公開をご希望される場合は別途ご連絡ください。

© 2018 Thank! Co., Ltd. All Rights Reserved

自己紹介



寺澤 慎祐
クロスポイントコンサルティング株式会社
取締役
〒104-6691 東京都中央区新富1-12-21
TEL 03-5561-0066
FAX 03-5561-0067
www.x-point.co.jp

ファシリティマネジメント
データ活用



thankit
株式会社サンクイット
代表取締役
寺澤 慎祐
〒104-6691 東京都中央区新富1-12-21
terazawa@thankit.co.jp www.thankit.co.jp
03-5561-0066 03-5561-0067
info@thankit.co.jp/branch/terazawa/

やる気開発と組織開発
AIファシリテータ
組織開発 X テクノロジー

代表取締役
寺澤 慎祐 SHINSUKE TERAZAWA

データキュレーション株式会社
〒223-0081 横浜市港北区日吉5-12-21-401
090-4921-0066
terazawa@data-curation.com
www.data-curation.com

DATA CURATION

マーケティング
ビッグデータ・人工知能
美容と健康

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党 福島正美

年 月 日	平成30年 10月 4日			
場 所	柏市地域医療連携センター			
相 手 方	柏市			
参加者氏名	福島正美, 高口靖彦, 山本美智代, 瀬戸弘, 大沢純一, 門倉正子			
目的・内容 結果 等	AM10:00~AM12:00 柏市医療介護連携事業視察			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費、 <u>研修費</u> 、広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		J R 柏駅	J R 中央線	立川 ⇄ 柏
		豊四季台団地	東武バス	柏⇄団地センター前
				円
		参加費 (会費・負担金等)		円
	そ の 他	内訳:		円
		内訳:		円
		内訳:		円
	合 計			15,000円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

公印	係	係長	文書主任	次長	局長	副局長	議員
閲覧・決裁用(乙四丁)			原簿・保管・永年・10年5年3年1年				

様式3

2018年 12月 14日

立川市議会議員 殿

会派名及び
代表者氏名 公明党 高口靖彦
又は議員氏名
出張者氏名 福島正美

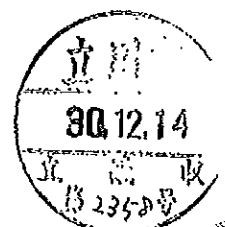
出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

出張者氏名	福島正美
出張期間	30・11・5(月)～30・11・6(火)まで 1泊2日
出張先及び 調査・研修 項目	1 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市) 平成30年度市町村議会議員研修「2日間コース」 議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開

1 経路 立川→東京→京都→唐崎→京都→東京→立川

2 調査旅費	2,200円			
鉄道賃等	運賃	円	×	人=
	特急料金	円	×	人=
	地下鉄等	円	×	人=
航空賃	→	円	×	人=
	→	円	×	人=
バス		円	×	人=
モノレール		円	×	人=
旅行雑費(1,100/1日)	2,200円	円	×	人=
宿泊料(/ 泊)		円	×	人=
その他()		円		
3 研究研修費	7,800円			
4 資料購入費	円			
合計	7,900円			
6 概要	9,500円			



領 収 書

立川市議会 公明党 福島 正美 様

金額 7,300 円

但し、

平成30年度市町村議会議員研修[2日間コース]議会改革を
考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年10月25日

公益財団法人全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

分任出納役 伊藤 茂樹

領収書No. 579

市町村議会議員「議会改革」研修参加報告

公明党 福島正美

11月5・6日全国市町村国際文化研究所にて行われた市町村議会議員議会改革研修に参加致しましたので下記の通り報告致します。

【講義の概要】

<北川正彦氏 前三重県知事・早稲田大学マニフェスト研究所顧問>

議員提案条例 立法権は議会にある しかし今まで作ったことがない＝事務局に相談する
→ 事務局の人数を増やすべき
行政が何故改革できないか＝法律に沿って仕事をしなければならない（維持）
議会は民意の反映 住民がこうだと言えば法律を変えればよい
議員は住民から選ばれている＝独立した機関として行政と対峙すること
これから議会の役割は益々増してくる 議長中心に事務局をまとめること
議会全体で議長とともに議会としての目標を持つこと
＝議会全体としての議会活動を行う

<中村健氏 元徳島県川島町長・早稲田大学マニフェスト研究所事務局長>

行政 同じ人が同じことを同じ場所でやっている 何の成果があるか検証をしない
行政執行部は気づかない——議員が言って指摘する
議会は住民意見を吸い上げ、市の課題を解決する役目
行政（執行部）は議会が決めなければ何もできないことになる

<会津若松市議会 目黒章三郎議長>

議会の役割は大きく3つ

- 監視（チェック）機能
- 政策立案機能
- 民意吸収機能

議会としての政策立案をしているか、議会としてどう民意を吸収しているか
会津若松市では日常になっている

「前例がない」という言葉は通用しない

∵憲法には表現の自由、結社の自由が書かれている
法律に書いていなければやっても良い

市民との意見交換会

市民から出た意見は分類別に分けて常任委員会に振り分ける 現場にも行く

⇒広報公聴委員会にかける 毎回 200 の意見が出る。

議院間討議 月 2 ～ 4 回行っている

予特 (2 月)、決特 (9 月) 時にテーマを抽出 (3 ～ 4 つ) し、執行部退席後実施している

∴予特前は 1 月、決特前は 7 月から審議している

※公設地方卸売市場の使用料……3/4 に引き下げた

議員がいくらやっても進まず、その後陳情が採択された後実現 = 議員全体で進めた成果

◎最終目的は「住民福祉の向上」という成果

議員間討議 委員会で行う (本会議でも OK だが少ない)

やり方 = 質疑と討論の間に呼びかけて行う 1 名でも応じれば成立

最初は感想でも良い 対話であり勝ち負けを決めるディベートではない

議会は議員でも議長でもない = 固まり (塊) である

「議会」としての役割を考える

意見や課題を整理・分類し提案する 成果も出ている

都会は「会派」が強いので中々議会全体として動けない

(背景に政党・会派は選挙で応援されている組織の指示に従わなければならない事情等)

【グループワーク】

テーマ: 「いかに市民にわかり易く関心を高める広報 (市議会だより) を作るか」

〈議論の進め方・まとめ方〉

白板には必ずタイトルを書く = 話が脱線しない

白板には「現状(課題), 要因, 解決策, 結論～」と書く

付箋、マーカーを分けて使う

<研修を受けての所感>

全国で先進的に議会改革を行っている市議会の議長からの事例報告と質疑応答、早稲田大学マニフェスト研究所: 中村健氏からの講義とグループワークが行われた。本市でも既に議会改革は行われているところではあるが、この研修で特に知りたかったことは議員提案条例の作り方や議員間討議をどのように行っているかということにあった。この点では会津若松市の目黒議長からそのものズバリの話が出て大変参考になった。特に目黒議長からの「議会は議員でも議長でもない。1 つの固まり (塊) である。」との言葉は大変印象に残った。議会としての役割を常に考え、議会として意見交換会で出た意見を整理・分類し、成果も出て

いるとのことである。この考え方を根底に据えて、議会としての課題解決を目指し、議員提案条例の策定に力を注いでいきたい。またグループワークでの議論の進め方の技術やホワイトボードの使い方等についても学習ができた。

最後に中村健氏から「議会が変われば執行部も変わり地域が変わる。これから地元の議会に戻っても本気度が肝心で、本気であればできる。」「自分のアプローチを変えるべき。」という話があった。この研修での貴重な経験を生かし、一層の議会改革に励んでいきたい。

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成30年 11月 6日			
場 所	株式会社エスネットワークス 会議室 (千代田区丸の内1-8-1丸の内トラストタワーN館15F)			
相 手 方	株式会社エスネットワークス			
参加者氏名	大沢純一			
目的・内容 結果 等	株式会社エスネットワークス自治体セミナー 「第2回 公共施設とどう向き合うか」 日本管財㈱執行役員・窪田豊信氏が「戦略的な公共施設マネジメントと維持保全」と題して、主に“維持・保全”という観点から公共施設マネジメントについて講義。ライフサイクルマネジメントとともに防災対策についても学んだ。その後、クロスポイント・コンサルティング㈱執行役員・松村俊英氏から「ファシリティ・マネジメントと会計データの活用」として公共施設の更新に際しての会計データの使い方について講義。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費、 <u>研修費</u> 、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		㈱エスネットワークス	JR	立川駅 ⇄東京駅
				1,274 円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：講座参加費		円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			1,274 円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

参加対象者: 議員

これからの自治体 サービスとマネジメント手法

民間部門は、ビッグデータ・IoT・人工知能・拡張現実などの先進技術を使って様々なサービスを開発して市場を開発し、顧客満足度の向上を図っています。日本の地方自治体においても「住民が本当に求めているサービスは何か?」「住民満足度向上に資する政策とは何か?」などについて現状を可視化し、データ分析をした上で、新しい技術を使った住民向けサービスを展開する必要があります。

本勉強会では、3回シリーズで「IT・先端技術」「会計」「施設マネジメント」の分野に関連した最新のトピックスについて、講師がわかり易く解説します。その上で、参加者のみなさんとの意見交換を通じて議論を深めます。

2018年

第1回 10/2

火

第2回 11/6

火

第3回 12/4

火

13:30~17:00(受付13:00)

開催場所: (株)エスネットワークス 会議室
東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館15F

主催

(株)エスネットワークス

後援

日本管財(株)
クロスポイント・コンサルティング(株)
(株)リアライズ、データキュレーション(株)
(社)日本データマネジメントコンソーシアム

第1回 これからの自治体マネジメントとは

- データ分析と人工知能(AI)
データキュレーション(株) 代表取締役 寺澤慎祐
- 公会計を利用した新たなマネジメント手法
(株)エスネットワークス 公認会計士 渡邊靖雄
(元 北海道岩内町職員)

第2回 公共施設とどう向き合うか

- 戦略的な公共施設マネジメントと維持保全
日本管財(株) 執行役員 窪田豊信
- ファシリティ・マネジメントと会計データの活用
クロスポイント・コンサルティング(株) 取締役 松村俊英

第3回 自ら稼ぐ・考える自治体になるために

- 公共施設マネジメントの一手として(施設包括委託)
日本管財(株) 執行役員 窪田豊信
- 先端技術と先進自治体
(株)エスネットワークス 公認会計士 高桑昌也
(元 金融庁職員)

参加
申込

お電話によるお申し込み

メールでのお申し込み

■(株)エスネットワークス
東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館15F
03-6826-6000(担当: 渡邊、宮川)

y-watanabe@esnet.co.jp

これからの自治体サービスとマネジメント手法

平成30年11月06日

戦略的な公共施設マネジメント と維持保全

日本管財株式会社
窪田 豊信



PPPを進めるためのデータ活用の実際

施設管理の効率化
クラウドにシフト

2018年11月

松村俊英

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党 福島正美

年 月 日	平成30年 11月 7日			
場 所	アットビジネスセンター池袋			
相 手 方	(株)地方議会総合研究所			
参加者氏名	福島正美			
目的・内容 結果 等	AM10:00~PM4:30 自治体防災と議員の取り組み			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		J R 東京駅	J R 中央線	立川 ⇄ 池袋
				1,100
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)			25,000
	そ の 他	内訳:		円
		内訳:		円
		内訳:		円
	合 計			26,100

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

No.

公明党様

金額

25,000-

内

消費税等

現金

但 11月7日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

係

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成30年 11月 9日			
場 所	日本教育会館「一ツ橋ホール」(千代田区一ツ橋2-6-2)			
相 手 方	全国公的扶助研究会			
参加者氏名	大沢純一			
目的・内容 結果 等	「第51回公的扶助研究全国セミナー・東京大会」 テレビドラマ「健康で文化的な最低限度の生活」の放送で生活保護に対する関心が高まったことを受け、第一部では同ドラマのプロデューサーをはじめ制作関係者から生活保護行政に対する思いをきいた。 第二部では生活保護での様々なケースワークを学んだ。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		日本教育会館	JR・ 東京メトロ東西線	立川駅 ⇄ 九段下駅
				1,166 円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：講座参加費		3,000 円
	そ の 他	内訳：テキスト代		2,400 円
		内訳：		円
		内訳：		円
合 計				6,566 円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

2018年 11月 9日

領 収 書

公明党

様

¥ 3,000-

正に、領収いたしました。

ただし、第51回公的扶助研究全国セミナー「特別企画」参加費 として

全国公的扶助研究会
会 長 吉永 純

全国公的扶助研究会 事務局

東京都千代田区富士見 1-2-32 東京ルーテルセンタービル 202号 萌文社内

FAX 050-3730-2116

e-mail zennkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

領 収 証

公明党 様 2018年 11月 9日

★ ¥ 2,500-

但 吉永 純

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 明石 書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5

電 話 03-5818-1174

FAX 03-5818-1174

よくわかる生活保護の手帳の使い方

Q&A 生活保護手帳の 読み方・使い方

監修 全国公的扶助研究会
編著 古永 純



四谷書房

よくわかる 生活保護ガイドブック

2

Q&A 生活保護 ケースワーク 支援の基本

監修：全国公的扶助研究会
編著：吉永 純＋衛藤 晃



明石書店

昼休み企画 柏木ハルコさんサイン会 (12:30~ホワイエで)

映画 健康と文化的な生活環境の生活環境

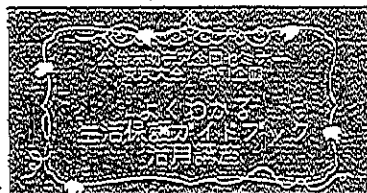


各コーナー等で販売している単行本等をご持参ください。



最新刊はこちら
(2018年8月31日発売)

<午後の部>



<講師>

- 吉永 純 (花園大学)
- 渡邊秀明 (杉並区杉並福祉事務所)
- 高橋 晃 (神戸市東灘区福祉事務所)
- 沼田崇子 (福岡市くらしの相談支援室)
- 中野浩吉郎 (羽曳野市福祉事務所)

<進行>

- 中村 健 (新潟市西蒲区福祉事務所)

「各コーナー」において、特別価格で販売中！
通常価格 (1200円+税) → 1000円

※1冊あたり200円

第51回公的扶助研究全国セミナー・東京2018

日時：2018年11月24日(土)～25日(日)

場所：大正大学7号館<受付は3階> (東京都豊島区西巣鴨3-20-8)

内容：24日は「14の講座」、25日は「10の講座・分科会」を用意。

詳しくは、開催要項をご覧ください。



第51回公的扶助研究全国セミナー・東京大会

「特別企画」プログラム

日時：2018年11月9日(金)

会場：日本教育会館「一ツ橋ホール」(千代田区千代田一ツ橋2-6-2)



<お願い事項>

- ・「ホール」内での飲食は禁止となっております。ホワイエにてお願いいたします。
- ・携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードへの設定変更をお願いします。
- ・喫煙所は、3階のみとなっております。
- ・昼食等でいったん退出してからの再入場時には、「領収書」をご提示ください。

全国公的扶助研究会・第51回公的扶助研究全国セミナー実行委員会

タイムテーブル

午前の部

9:30 受付開始

10:15 開演（あいさつ）

全国公的扶助研究会「ケースワーカー人権宣言」

会長 吉水 孝利

10:30 TVドラマ「健康で文化的な最低限度の生活」

放映記念シンポジウム

12:00 午前の部 終了

昼休み...ホール内での飲食はご遠慮願います。(ホワイエは可)

昼食で外出された際には、「領収書」提示で再入場可能です。

12:30 サイン会 (ホワイエにて) <各コーナー等でお買い物の実行本>

漫画「健康で文化的な最低限度の生活」原作者：柏木ルミさん

午後の部

13:00 「よくわかる生活保護ガイドブック」活用 甲斐

ドラマ「健康で文化的な最低限度の生活」の映り場から

「よくわかる生活保護ガイドブック」(生活保護手帳の読み方・使い方)

「よくわかる生活保護ガイドブック」(2)生活保護ケースワーカーの役割

をテキストに、制度活用と相談やケースワークの現場を学ぶ

<途中休憩>

15:45 午後の部 終了

研究会<希望者のみ>

16:30~19:30 日本公的扶助会2階 交流会

加賀市市民会館2階 交流会

生活保護ケースワーカー人権宣言

～2018年5月13日 全国公的扶助研究会 2018年度総会～

- 1 貧困の拡大
- 2 生活保護ケースワーカーの責務と目標
 - (1) 基本的責務
 - (2) 突進型援助の最大限活用
 - (3) 利用者本位の生活保護実践
 - (4) 目標
- 3 利用者本位の生活保護実践のために
 - (1) 生活保護ケースワーカーとして必要な社会保障、社会福祉、生活保護の知識の修得
 - (2) 生活保護ケースワーカーとして必要な対人援助技術の修得
 - (3) 個人の尊重、生存権を保障するという価値を身につけ実践する
 - (4) 自治体内、関係機関、地域住民との理解と協働を進める
- 4 生活保護ケースワーカー、支援指導員が置かれている現状を改善し専門性を進展する

「健康で文化的な最低限度の生活」放映記念シンポジスト紹介

矢野弘一さん (ドラマ脚本)

主筆・脚本・演出 2006年11月劇団「東京マハロ」旗揚げ。2016年に放送されたTBS「サマシ」水ドラ「夢島ゆかりのせせらぎ日記」で全篇の脚本を務め、第35回向田邦子賞を受賞。関係者から「女性の気持を的確に男性脚本家として注目を集めている」。

これまで劇団公演に出演してきた作品には、不妊治療や貧乏直後の被災地、いじめ問題に性同一性障害など現代社会が目を向けていないテーマが多く、さらにはコメディ作品にもチャレンジして脚本の幅を広げている。テレビ初作品となったNHK Eテレ「あるカフェ系ヘルマンの休日」は現在も脚本を手掛けているほか、2017年5月スタートのNTV深夜ドラマ「我輩は猫である」では、第1話、第2話の監修も務めた。同年秋にはTBS金曜ドラマ「コウノドリ」全10話についてのすべてのことの脚本も担当。最近では2018年夏、関西テレビ「健康で文化的な最低限度の生活」での脚本を担当。

浜本邦生さん (ビッグコミックスピリッツ編集長)

1974年生まれ、大阪府出身。明治大学卒業後、1997年小学館入社。女性週刊誌、隔週刊漫画雑誌などを経て、2014年ビッグコミックスピリッツ編集長に就任。2016年5月より「健康で文化的な最低限度の生活」三代目担当となり、現在に至る。

米田孝さん (ドラマプロデューサー)

2004年関西テレビ入社。20代でベテラン番組のアシスタントディレクター(AD)として現場を駆け回り、30代前半で外回り営業として取組む下がり方と委員会を学びながら、ドラマプロデューサーを目指す。

2015年より、念願の東京制作部ドラマ班に所属。2017年夏「僕たちがやりました」、2018年夏「健康で文化的な最低限度の生活」をプロデュース。同作で貧困ジャーナリズム特別賞を受賞。

徳島晃さん (全国公的扶助会・ドラマ監修)

神戸市灘区生まれ。生活保護ソーシャルワーカー。全国公的扶助研究会副会長、神戸公的扶助研究会代表、関西福祉専門研究会代表、社会福祉士、福祉学習所でソーシャルワーカーとして21年、知的障害者支援施設で6年間従事。

夫が作家を目指したきっかけは「健康で文化的な最低限度の生活」(所収2012年)、共著「よくわかる生活保護ガイドブック2 Q&A生活保護ケースワーク 支援の要本」(明石書店2017年)、その他。

漫画「健康で文化的な最低限度の生活」(佐木ヘルニオ)の制作に2012年から関わり、同名ドラマにおいてはケースワーカー役も務めた。米田さんのモデルとの噂がある。

公的扶助研究全国セミナー東京大会
特別企画

**よくわかる生活保護ガイドブック
活用講座**

「健康で文化的な最低限度の生活」
ドラマ放映記念

プロローグ

生活保護って、何？

1

ケースワーカーと利用者・対象者

ケースワーク編P22 Q1【ケースワーカー・支援者とは？】

【問】

「CW、支援者とはどのような存在なのでしょう
か？」

【答】

「CWとは、ケースワークなどの技術を使って相談
者と社会福祉の制度を結びつけるプロフェッショナル
な存在です。社会福祉の制度を活用して人の生活
を支えるソーシャルワーカーともいえます。」

2

ケースワーカーと利用者・対象者

ケースワーク編P25 Q2【利用者理解】

【問】

「利用者のことをどのように理解したらよいでしょうか？そのヒントを教えてください」

【答】

「まず『相手を完全に理解することはできない』ことを念頭に置きましょう。しかし、理解したいという姿勢が、利用者との援助関係を良好にしていけます。そして、関係が良好になると、より相手を理解することができるのです。」

3

家庭訪問

ケースワーク編P61 Q14【訪問の基本①】

【問】

「訪問の目的とはどのようなものでしょうか？また、何に気を付けて訪問すればよいでしょうか？訪問のタイミングやポイントを教えてください。」

【答】

「訪問調査は、生活保護法の目的である、①最低生活の保障（収入状況等）と、②自立助長（生活課題等の発見し支援に結びつける）を実現するための活動です。具体的には、利用者の生活の現状を確認して、必要に応じて生活保護（一時扶助なども含め）を適用すること、生活保護制度の情報を適切に伝えていくこと、安心した雰囲気の中で相談に応じることです。」

4

高校生のアルバイト

手帳編P127 Q36【高校生の奨学金、アルバイト収入の扱い】

【問】

「高校生が受ける奨学金や在学中のアルバイト収入はどのように収入認定しますか。高校就学費との調整は必要ですか。」

【答】

「高校生等が在学中に得た収入については、勤労控除や必要経費の他、高校等就学費で支給されず、あるいは賄えない就学経費等にあてられる場合には認定除外できます。」

5

高校生のアルバイト

手帳編P143 Q39【高校生のアルバイト収入の未申告】

【問】

「高校生のアルバイト収入未申告が発覚しました。不正受給として法78条により収入相当金額の徴収決定を行えばよいですか。」

【答】

「法78条の要件である『不正の意図』が立証できるか慎重な検討が必要です。また、本来申告すれば収入認定されない使途に費消した額は不正受給とは認められないため、使途の確認も必要です。」

6

就労支援

手帳編P35 Q1【申請と稼働能力】

【問】

「若いのでまずは仕事を探してもらおうと思うのですが……。仕事は探せばあると思います。稼働能力を活用してもらわないと困りますし。」

【答】

「一見若くて働けるように見えても実は様々な課題があって稼働能力の活用が困難であったり、家賃の滞納や給料日までの食費にもこと欠いていたり、求職活動のための交通費すらない場合もあります。まずは最低生活を保障してから稼働能力の活用を求めていくことが大切です。」

就労支援

ケースワーク編P121 Q35【就労支援と就労指導】

【問】

「就労を考える際、現場では『就労支援』『就労指導』の両方の言葉を聞きます。この二つの違い、使い分けはどの考えれば良いですか？」

【答】

「一般に『支援』とは信頼関係に基づくケースワークによる援助を言い、法27条の2を根拠にしています。『指導』とは、信頼関係が崩れた下で、不利益処分を背景にして行うもので法27条を根拠にしています。」

就労支援

ケースワーク編P124 Q36【一見、就労意欲のない人への支援】

【問】

「稼働年齢層に当たるため病状聴取をし、その結果、就労可能であったため、就労指導をしているのですが、まったく意欲がなく困っています。」

【答】

「意欲のない原因は何かを考える必要があります。障がいの疑いがあったり、過去の就労経験からすると困難な職種であったりすることはないでしょうか。本人の考える就労イメージを理解する必要があります。」

就労支援

ケースワーク編P126 Q37【仕事が続かない若い人への支援】

【問】

「なかなか仕事が続かない若い人がいます。やる気がないように思えるのですが、どのように指導していくべきが悩んでいます。」

【答】

「指導しようと悩んでしまうことはありますよね。では、本人は、仕事が続かないことで悩んでいるのでしょうか。悩んでいるなら、どうして続かないのか、本人の悩みにじっくり付き合ってみてはいかがでしょうか。本人にとって一緒に悩んでくれる人がいるということは、きっと励みになると思います。どう指導しようか悩むより、仕事が続かない要因になっている本人の悩みに寄り添いましょう。」

扶養

手帳編P37 Q2【申請と扶養義務】

【問】

「高齢の方が相談に来られたのですが、息子さんがおられ、会社員でそこそこ収入がありそうなので、まずは援助しても良かったらどうかと助言して今日はお帰りいただくかと思っていますが」

【答】

「それはまずいです。扶養は保護の要件ではなく、仕送りがあつた場合に収入認定するに過ぎません。その方に申請の意志があれば保護申請を受け付けるよう、また、扶養が保護の要件であるような誤った説明をしてはならないと厚生労働省も繰り返し指摘しています。」

扶養

ケースワーク編P134 Q40【扶養照会とケースワーク】

【問】

「扶養照会を頑なに拒否しています。実施要領上は調査が必要ですが、理解してもらえません。今後の信頼関係にも影響しそうで、どうしたらよいかわかりません。」

【答】

「調査の意義をCWが理解し、利用者からは過去からの経緯、現状を丁寧に聴取し、拒否する理由、その背景にある問題を聴きましよう。双方に誤解が含まれていることもあります。扶養義務の履行は保護の「要件」ではなく、「優先する」という扱いですので、保護開始のときの条件ではありません。機械的な調査が自立を遠ざける結果になることもあります。自立支援のための扶養を検討しましょう。」

文書指示

手帳網P81 Q20【稼働能力不活用と文書指示】

【問】

「就労の努力が足りないと思われるので文書指示をしたいのですが。」

【答】

「稼働能力の活用についての文書指示は慎重に行う必要があります。」

13

生活保護の停止・廃止

手帳網P132 解説【生活保護の停止・廃止】

法第62条3項による停止・廃止

法第62条3項は「指導等に従う義務に違反したとき」に保護の停止・廃止することができるとした制裁規定です。要保護状態の保護利用者を停止・廃止することはその利用者の生存権を脅かすことになりかねない重大な不利益処分であるため、極めて慎重に判断するべきことです。

14

発達障がい者

ケースワーク編P97 Q27【発達障がい疑われる人への支援】

【問】

「就職がなかなか決まらなかったり、就職しても長続きしなかったりする利用者がいます。目ごる接している中で、コミュニケーションでのくい通いが自立つようになりました。こういった支援を展開していけばよいのかわかりません。」

【答】

「特徴的な事例から発達障がいの可能性があります。精神科の中でも専門医の診断を待たないといけませんが、生活歴を丁寧に、具体的に聴取して、障がい特性を理解していきましょう。その人に合った支援を医師や専門家の助言を得て行いましょう。」

債務・浪費

ケースワーク編P86 Q23【債務・浪費に対する支援】

【問】

「保護費が支給されても、すぐに使ってしまい、窓口で「お金がない」と相談に来る方がいます。どうしたらよいでしょう？」

【答】

「保護費のやり繰りがうまくいかない場合、その裏に未申告の借金やギャンブル依存症等の問題が隠れている場合があります。個人のやり繰りの問題だけにせず、何か他の要因がないか、多面的に検討していく必要があります。」

ひとり親世帯

ケースワーク網P73 Q18【ひとり親世帯の支援】

【問】

「母子・父子家庭の担当をしています。子どもがまだ小さいため就労支援を行うにも限界があると感じています。何かポイントになることがあれば教えてください。」

【答】

「CWの支援は、稼働年齢層の利用者が就労し収入増加を図ることだけではありません。世帯の構成員全体を視野に入れて、今、何が大切かを判断することが重要です。小さい子どもがいる世帯では、子どもがより健全に成長できるように、大人の生活環境を整えることも大切です。親子関係や抱えている条件に合わせて、可能な範囲の就労に留めること、場合によっては、就労を見合わせることも支援です。」

アルコール依存症

ケースワーク網P103 Q29【アルコール依存症の人への支援①】

【問】

「アルコール依存症と思われる人や診断されている人への関わり方がわかりません。一生治らない病気だと聞きましたが、どう向き合えばよいのでしょうか。」

【答】

「支援者として、まずは依存症の仕組みの理解が必要です。確かに完全治癒はありませんが、酒に依存しない『回復』はあります。共に希望を持つ支援が重要な鍵となります。CWが同じ目標を共有できることで違いが大きく出てきます。」

子どもへの支援と連携

ケースワーク編P153 Q47【子どもへの支援と連携】

【問】

「担当している世帯の子どもとなかなか会えません。どうすれば子どもの状況を把握し必要な支援ができますか？」

【答】

「子どもを支援するネットワークを活用しましょう。子ども情報が一番把握しているのは学校です。CWの強みは家庭訪問による世帯（生活）状況の把握ですので、それらと関係機関と共有、連携して、子どもの育ちを支えましょう。」

子どもへの支援と連携

ケースワーク編P76 Q19【子どもがいる世帯への支援】

【問】

「子どもがいる世帯を担当しているのですが、子どもに対してはどのような支援をしていけばよいのでしょうか？」

【答】

「生活保護世帯にあっては、親への支援が重要であることは当然ですが、子どもの健全育成のための支援、学力や進路保障のための支援も親への支援に劣らず重要です。また、子どもへの支援はCWが親と親を共通にできる支援でもあります。」

人づくり、職場づくり

ケースワーク編P161 Q50【魅力的な職場づくり】

【問】

「CWとして成長していくために、組織との関係を考えて場合、どのような視点を重視していく必要があるのでしょうか。」

【答】

「組織（福祉事務所）は生活保護の遂行の上では、人権を尊重し、守るのが最大の目標でしょう。それを守るためにある生活保護法を遵守し、法の趣旨に則って運用し、福祉事務所を民主的に運営していくことが必要だと思います。CW目線で考えることは重要ですが、それが強すぎて利用者目線や配慮が抜け落ちては、良い組織とはいえません。」

21

人づくり、職場づくり

ケースワーク編P157 Q49【人づくり(CWとしての成長のために)】

【問】

「CW個人として今後の実践で気をつけていくことはどのようなことでしょうか？そのためには何をしていけばよいでしょうか。」

【答】

「私自身は経験を積む中で、心に刻んでいる恩師からの言葉があります。『他者の弱さや困難に関わる専門職は自ら戒めを』。社会福祉の現場はいくら相手の立場に立って支援をしようとしても、上から目線になる危険がある仕事です。」

22

エピソード

ケースワーカーのみなさん
えみると一緒に
一歩ずつ
前へ進んでいきましょう

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成30年 11月 19日			
場 所	図書館流通センター本社（文京区大塚3-1-1）			
相 手 方	(株) 図書館総合研究所			
参加者氏名	大沢純一			
目的・内容 結果 等	自治体政策研究会 第6回「予算書の見方・活用法―第1回予算書と財政」 講師：宮脇敦（北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院教授） 2019年度の国の予算と政策から、地方自治体として留意すべき動向について講義。とくに2025年にプライマリーバランスの黒字化を目指している国の政策について、その前提を示した上で、長期金利の動向を注視すべきことや、人口動態についてなどの講義を受けた。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		図書館流通センター本社	JR 東京メトロ	立川<→>茗荷谷
				1,430 円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：講座参加費		10,000 円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			11,430 円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

No.1811-301

領収書

公明党 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加費として
(自治体政策研究会 第6回「予算書の見方・活用法」第1回 予算書と財政)
平成30年11月19日開催)

平成30年11月19日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚5丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉彦

政務活動費領収書等貼付用紙

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党 福島正美

年 月 日	平成30年 11月 29日			
場 所	ベルサール日本橋			
相 手 方	東京都・東京都議会			
参加者氏名	福島正美、高口靖彦、瀬順弘			
目的・内容 結果等	PM2:00~PM5:00 東京オリンピック・パラリンピックシンポジウム			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費 <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		J R 神田駅	J R 中央線	立川 ⇄ 神田
		地下鉄日本橋駅	営団地下鉄	神田 ⇄ 日本橋
				円
	参加費 (会費・負担金等)			円
	そ の 他		内訳:	円
			内訳:	円
			内訳:	円
	合 計			4,860円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成30 年 12 月 9 日			
場 所	横浜市立みなとみらい本町小学校			
相 手 方	文部科学省／日本ユネスコ国内委員会			
参加者氏名	瀬 順弘			
目的・内容 結果 等	第10回ユネスコスクール全国大会 持続可能な開発のための教育（E S D）研究大会			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> 広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		みなとみらい 本町小学校	J R 南武線	立川<-->武蔵小杉
			東急東横線	武蔵小杉<-->横浜
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：参加費		円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			1,380円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党 福島正美

年 月 日	平成31年 1月 21日				
場 所	アットビジネスセンター池袋				
相 手 方	(株)地方議会総合研究所				
参加者氏名	福島正美				
目的・内容 結果 等	AM10:00～PM1:00 対話と議論の議会改革				
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)		調査研究費 研修費 広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		J R 東京駅	J R 中央線	立川 ⇄ 池袋	1,100
					円
					円
					円
	参加費 (会費・負担金等)				15,000
	そ の 他		内訳:		円
			内訳:		円
			内訳:		円
	合 計				16,100

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

No.

平成31年1月21日

公明党 様

金額

¥15,000

内

消費税等

現金

但 1月21日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

係

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党 福島正美

年 月 日	平成31年 1月 24日				
場 所	アットビジネスセンター池袋				
相 手 方	(株)地方議会総合研究所				
参加者氏名	福島正美				
目的・内容 結果 等	AM10:00~PM4:30 生活保護行政と自立支援対策				
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)		調査研究費 <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		J R 東京駅	J R 中央線	立川 ⇄ 池袋	1,100
					円
					円
				円	
	参加費 (会費・負担金等)				25,000
	そ の 他		内訳：		円
			内訳：		円
			内訳：		円
	合 計				26,100

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

No.

公明党 様

平成31年1月24日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 1月24日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成31 年 2 月 9 日			
場 所	東京ビッグサイト (江東区有明3-11-1)			
相 手 方	ブティックス株式会社			
参加者氏名	瀬 順弘			
目的・内容 結果 等	東京ケアウィーク2019 (CareTEX、健康長寿産業展、次世代介護テクノロジー展、 超高齢社会のまちづくり展)			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ 研修費 広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		東京ビッグサイト	J R 中央線 J R 埼京線	立川<→>国際展示場 (新宿経由)
				1,940円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：参加費		円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			1,940円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

東京ケアウィーク 2019

1. 研修先

日時：平成31年2月9日（木） 12:30～15:30

場所：東京ビッグサイト

主催：ブティックス株式会社

2. 研修参加者 公明党 瀬 順弘

3. 研修内容

東京ケアウィーク 2019 は、「CareTEX（国際介護用品展／介護施設産業展／介護施設ソリューション展）」、「健康長寿産業展」、「次世代介護テクノロジー展」、「超高齢社会のまちづくり展」の同時開催による、介護や健康、高齢社会をテーマにした展示会で、大変多くの出展者、来場者でにぎわいを見せていた。500社以上のブースが出展されており、各ブースを見学することで知識や見識を得ることができた。

【感想・所感】

介護関連のブースでは最新の介護用品や設備、施設ソリューションの展示などがあり動向などを知ることができた。健康長寿産業のブースでは運動用具やリハビリ機器などが展示され、音楽療養の機器などは興味深いものであった。超高齢社会のまちづくり展では、地域包括ケアに関するICTソリューションや、高齢者の見守りシステムなどが展示されていた。また、防災関連の展示もあり、災害時に高齢者など弱者をどのように守るかなどの視点のブースも大変興味深かった。



以上

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成31 年 2 月 12 日			
場 所	TEPIAホール (港区北青山2-8-44)			
相 手 方	事業構想大学院大学 シティプロモーション研究会			
参加者氏名	瀬 順弘			
目的・内容 結果 等	シティプロモーションシンポジウム ～表層的課題解決から本質的課題発見へ～			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ ☒ 研修費 広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		TEPIAホール	J R 中央線	立川<-->荻窪
			東京メトロ	荻窪<-->外苑前 (赤坂見附乗換)
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：参加費		円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			1,100円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

シティプロモーションシンポジウム

1. 研修先

日時：平成31年2月12日（火） 13:30～17:00

場所：TEPIAホール

主催：事業構想大学院大学シティプロモーション研究会

2. 研修参加者 公明党 瀬 順弘

3. 研修内容

事業構想大学院大学が主催する「シティプロモーション研究会」に2018年度に参加した3自治体と3つの企業による、研究会成果の発表、共有の場として開催された。今や全国の多くの自治体に取り組んでいるシティプロモーションだが、その成否の決め手や課題などを掘り下げて考える貴重な機会となった。

【プログラム】

第1部 シティプロモーションの現状と課題

研究会発足の背景と研究プロセス

第2部 地域ビジョンとシティプロモーションへの期待

長崎県大村市

青森県むつ市

奈良県生駒市

第3部 シティプロモーション実践事例

NTTドコモ

花王

モリサワ

第4部 ディスカッション 「自治体の共通課題とその解決策」

【感想・所感】

多くの自治体がシティプロモーションをやっているが多くが成功しておらず、シティプロモーションをその自治体の特徴に合わせてしっかりと定義づけてきていない。戦略を立てる上で失敗する場合の多くは経験を基に考えているが、エビデンスをもって考える必要がある。職員一丸で取り組んでいるか、などの課題が挙げられた。事例発表した3自治体はビジョンが明確であり、その結果分析もきちんとできていると感じた。最後のディスカッションでは、都市間“競争”ではなく、“共創”にしていけることができないか、市を宣伝することは一番足元の市民が共感し愛着をもってくれるか、などの解決に向けた意見が交わされ、大変勉強になった。

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党 福島正美

年 月 日	平成31年 2月 15日				
場 所	アットビジネスセンター池袋				
相 手 方	(株)地方議会総合研究所				
参加者氏名	福島正美				
目的・内容 結果 等	AM10:00～PM4:30 地方議会・議員のための政策形成論				
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)		調査研究費 <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		J R 東京駅	J R 中央線	立川 ⇄ 池袋	1,100
					円
					円
					円
	参加費 (会費・負担金等)				25,000
	そ の 他		内訳:		円
			内訳:		円
			内訳:		円
	合 計				26,100

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

No.

平成31年2月16日

公明党 様

金額

¥25,000

内
消費税等

現金

但 2月16日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党 福島正美

年 月 日	平成31年 2月 19日			
場 所	TKP東京八重洲カンファレンスセンター			
相 手 方	一般社団法人地方議員研究会			
参加者氏名	福島正美			
目的・内容 結果 等	AM10:00~PM4:30 「議会改革と議員提案条例」について			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		JR東京駅	JR中央線	立川 ⇄ 東京
				1,280
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)			30,000
	そ の 他	内訳:		円
		内訳:		円
		内訳:		円
	合 計			31,280

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

領 収 証

公明党

様

31 年 2 月 19 日

★

¥30,000

但 2/19 10:00～「国会改革の検討整理」

2/19 14:00～「議員提案政策条例を進めるコツ」

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

様式4

活動記録簿

会派・議員名 公明党

年 月 日	平成31年 3月 16日			
場 所	AP市ヶ谷Leaning Space 5階			
相 手 方	日本司法書士会連合会			
参加者氏名	大沢純一			
目的・内容 結果 等	平成30年度第13回司法書士人権フォーラム「滞納から見る生活困窮の実態～滞納から支援につなげる生活困窮者への対応を考える～」 基調講演では、滞納処分について、主に群馬県前橋市と滋賀県野洲市の取り組みを例に行政の対応事例が報告された。その後のパネルディスカッションでは、滞納処分において行政の差押が厳しくなっている現状について、政治的、社会的動向から分析。さらに、若い世代の奨学金破産と低年金での老後破産などの課題が示された。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間
		AP市ヶ谷	JR	立川駅台 市ヶ谷駅
				1,100 円
				円
				円
				円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：講座参加費		0 円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			1,100 円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

日時：2019年3月16日(土)13:00～17:05

場所：AP市ヶ谷 Learning Space 5階

平成30年度第13回司法書士人権フォーラム

滞納から見える生活困窮の実態

～滞納から支援につなげる生活困窮者への対応を考える～

資 料

日本司法書士会連合会

後援 法務省, 厚生労働省, 東京都, 新宿区
日本弁護士連合会, 全国社会福祉協議会

平成30年度第13回司法書士人権フォーラム 《進行予定》

(敬称略)

月日	時 間	内 容
平成 31 年 3 月 16 日 (土)	12:30	開 場 ・ 受 付
	13:00	
	13:00 (5分) 13:05	開会の挨拶 日本司法書士会連合会会長 今川 嘉典
	13:05 (40分) 13:45	第1講 基調講演① 「税金の滞納の背後に潜む貧困問題について」 聖学院大学講師 柴田 武男
	13:45 (60分) 14:45	第2講 基調講演② 「滞納から見える生活困窮の実態～滞納から支援につなげるために～」 滋賀県野洲市長 山仲 善彰
	14:45 (10分) 14:55	休 憩
	14:55 (120分) 16:55	第3講 パネルディスカッション 「生活困窮状態にある滞納者の生活再建支援について」 パネリスト 柴田 武男（聖学院大学講師） 山仲 善彰（野洲市長） 板垣 淑子（NHK名古屋放送局報道部（報道番組）チーフ・プロデューサー） 仲道 宗弘（経済的困窮者の権利擁護部会副部会長） コーディネーター 小澤 吉徳（日司連副会長・日司連市民の権利擁護推進室室長） ※質疑応答（20分）
	16:55 (10分) 17:05	総括及び閉会の挨拶 経済的困窮者の権利擁護部会 部会長 後閑 一博